

日連発第76号（組管）

平成30年4月20日

日本ボーイスカウト加盟団

団委員長各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

理事長 奥島孝康

（公印省略）

## 加盟登録料の改定につきまして（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本年3月19日に開催いたしました当連盟の臨時理事会におきまして、2019（平成31）年度より加盟登録料を改定することが決議されましたのでお知らせ申し上げます。

加盟員の減少が全国的に続いている中、各団委員長におかれましても団の経営面では大変なご苦勞をなさっていることと存じます。日本連盟では4年後の2022年の連盟創立100周年に向けて、加盟員減少の傾向を上向きに転じ、より多くの有為な青少年を育成することを通じて、より広く社会に貢献していくべく、様々な施策を計画しております。そのため、組織体制の見直しや業務の効率向上、諸支出の引き締め、また資産運用益や寄付・協賛等の増収による財政面の強化にも努めてまいります。

今回皆さまにご協力いただきます登録料の改定もその一端ですが、そうした運営面・財政面の強化により、各団・隊への支援の取り組みを充実していくことで、日本のスカウト運動そのものの建て直しを図ってまいりたい所存です。

登録料の改定に関する具体的な事項は次頁から説明申し上げます。

また、今後『スカウティング』誌や5月に岐阜で開催いたします全国大会の場等でも、より詳しい説明の機会を設けてまいります。

どうぞご理解を賜り、日本のスカウト運動の再興に向け、ともに取り組んでいただければ幸いです。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

## 加盟登録料の改定について

### <時期>

2019（平成31）年度の登録より

### <新しい登録料>

● スカウト	4,000円	(共済掛金を含む)
● 指導者	8,400円	(共済掛金を含む)
● 隊	2,000円	(従来と変更なし)
● 団	2,000円	(従来と変更なし)

このほか「9月以降に加盟する場合の減免登録料」「同居指導者の減免申請による登録料の減額：機関誌の回覧による減免額」その他の登録料減免についてもあわせて改定される予定ですが、それらについては5月の理事会・評議員会の議を経て決定されます。当該の団は登録事務の窓口までEメールにてお問合せください。

E-mail : [touroku@scout.or.jp](mailto:touroku@scout.or.jp)

なお、今回の加盟登録料の改定は、日本連盟の財政基盤の強化・組織改革の一端につき全国の皆さまにご協力をいただくもので、日本連盟ではこのことを含めた「財政再建及び組織改革に関する基本方針」実施計画をまとめ、この取り組みに着手しています。次頁ではその基本方針について記載いたします。

## 「財政再建及び組織改革に関する基本方針」

### 1. 登録料の値上げによって財政を立て直し、スカウト運動の質を向上させる

登録料の値上げによって単年度の実質的な経常収支の赤字を解消するとともに、スカウト運動の質を向上し、その価値を社会に発信し、加盟員や支援者を増加させるために必要な施策を行う原資とする。値上げに伴う加盟員減少を最小限に抑えるため、個人登録制度や、維持会員の登録料免除など、登録制度の見直しを行う。

### 2. 事業や業務の全面的な見直しを行い、予算の効率化を実現する

大幅な値上げをする以上、従来の経常経費の聖域なき全面的な見直しは不可欠である。執行理事各委員長の責任において所掌事業予算の全面的な見直しを行い、事業の遂行方法の見直しを含めた予算の効率化を検討する。ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を一段と進める。事務局職員の「働き方改革」を推進する。

### 3. 収入の柱の一つであるエンタープライズの経営を刷新し、安定的に収入を確保する

エンタープライズの経営を透明化し、安定的な経営を行うことは、公益財団法人の財政にとって極めて重要である。安定的に収益がもたらされるように経営改革に早急に取り組む。日本連盟理事会による監督機能を抜本的に強化する。

### 4. 保有金融資産の活用や企業寄付の獲得など新たな収入の道を確保する

理事会、評議員会で承認を得ている保有国債の売却資金による新事務所確保及び、取得時に比べ財産価値が大幅に高まっている本郷スカウト会館の賃貸化による賃貸収入の確保策を早急に実現する。企業などからの維持会費や寄付、協賛金の拡大など具体的な増収策を検討・実施する。

### 5. 高萩スカウトフィールドの活用方法を具体的に示す

高萩スカウトフィールドの今後の活用方法について早急に具体化するため、「ワーキンググループ」を設置、常設プログラムの提供などを検討、実験運用などを行う。

### 6. 理事会の執行体制の明確化など組織体制の見直しを行う

執行理事の権限と責任を明確化し、執行理事の主導の下に経営改革を行う。非執行理事の役割の明確化や、評議員の選定方法や定数などを含めた見直しを行う。

### 7. 日本連盟の経営情報の透明化を進め、関係者の声を聞く

できる限り情報の早期公開に努め、全国の都道府県連盟など関係者の意見を反映させた上で、スピード感を持って経営改革に取り組んでいく

これらの課題にはすでに昨年度より順次着手し、2022年の創立100周年に向け成果を出すべくさらに取り組んでまいります。何卒皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上